

質問に対する回答書について

工事名) 秋田自動車道 横手川橋 (PC上部工) 工事

質問事項と回答

番号	質問	回答
1	<p>入札公告(説明書)技術者資格・経験に関する契約履行要件等一覧表において契約履行要件(契約後に技術者を配置するための要件:調達手続き中の配置は不要)とありますが工事着手前に行う詳細設計期間も調達手続き期間に含むものと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>詳細設計期間は履行期間であり、調達手続き期間には含まれません。</p>
2	<p>配置予定の技術者が上記の調達期間中別件工事と兼務することは可能でしょうか。ご教示願います。</p>	<p>上記の通り、詳細設計期間は調達手続き期間とはなりません。ただし、履行期間中であっても以下に示す通りでお考え下さい。</p> <p>(設計業務の管理技術者・照査技術者の場合) 他業務と兼務は可能です</p> <p>(工事の主任技術者及び監理技術者の場合) 土木工事共通仕様書 1-7-2 に示す通り、詳細設計期間中で工事現場が不稼働である場合は専任を要しないものとしています。</p>